

令和7年9月松伏町教育委員会定例会会議録

・開会及び閉会に関する事項	令和7年9月25日(木)午後2時00分開会 午後3時40分閉会	
・場所	・松伏町役場 本庁舎3階 第二会議室	
・出席委員の氏名	・教育長 岡田 直人 ・教育長職務代理者 渡邊 淳子 ・委員 會田 隆 ・委員 増田 芳彦 ・委員 池田 千恵美	
・欠席委員の氏名	・なし	
・傍聴人の氏名	・なし	
・委員及び傍聴人を除く他議場に出席した者の氏名	・教育総務課長 坂寄 秀彰 ・教育文化振興課長 小滝 文人	
・議長名	・教育長 岡田 直人	
・会議録署名委員等	・出席委員全員及び会議録調製職員	
・書記	・主幹 倉持 孝弘 ・主査 池上 達典 ・一般事務員 坂本 真由美	
1. 開会	議長	午後2時00分、開会を宣言する。
2. 日程説明	倉持主幹	前回の会議録の承認、教育長の報告、報告1件、議案2件、各委員からの報告・その他及びその他事務局報告3件である旨を説明する。
3. 前回会議録の承認を求めることについて	議長 委員 議長	令和7年8月20日(水)に開催した令和7年8月松伏町教育委員会定例会の会議録を委員に諮る。 異議なし。 8月定例会の会議録について、承認したことを宣言する。
4. 教育長の報告	岡田教育長	・松伏町学校管理職等人権教育研修会について ・令和7年度松伏町教育委員会・東部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問について ・令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について

5. 議 事	議 長	議案第12号 要保護及び準要保護児童生徒認定要綱の一部を改正する要綱について、説明を求める。 就学援助を希望する者の申請について、電子申請による申請を追加するとともに、規程及び申請様式の整備をするための要綱の改正をしたいので、別紙案のとおり提出し、議決を求める。 議案別冊により説明する。
	議 長 委 員	委員に諮る。 異議なし。
	議 長	原案のとおり議決したことを宣言する。
6. 各委員からの報告・その他	議 長	議案第13号 令和8年度当初松伏町立小・中学校教職員人事異動方針について、説明を求める。 埼玉県教育委員会から、令和8年度当初教職員人事異動方針及び細部事項が示されたため、これを受け別冊のとおり令和8年度当初松伏町立小・中学校教職員人事異動方針及び細部事項を定めたいので、議決を求める。
	會田委員	例年との変更点は。
	坂寄教育総務課長	退職の勧奨は、原則行わないこととした。
	増田委員	役職定年後の再任用について、上手に配置してほしい。
	坂寄教育総務課長	本人の希望をもとに、校長とも相談の上配置している。
	増田委員	人事異動にあたっては、部活動を配慮していたのか、地域移行になったため、配慮していないのか。
	坂寄教育総務課長	部活動も含め、学校を経営する校長の意見をもとに、検討している。
	増田委員	町内でも教職員の欠員が生じた際には、そのまま空いた状態とならないよう、早めの対応をお願いしたい。
	坂寄教育総務課長	現在空いた状態のところはないが、早めに対応する。
	渡邊職務代理	部活動を理由にした異動も10年で良いのか。
	坂寄教育総務課長	部活動の担当状況に関係なく、10年まで異動とするものである。
	増田委員	小・中学校の人事交流はどうなっているのか。
	坂寄教育総務課長	松伏第二中学校から松伏小学校に人事交流を行った教職員もいる。過去にも本人希望で町内で小・中学校間の異動が行われている。
	議 長	委員に諮る。
	委 員	異議なし。
	議 長	原案のとおり議決したことを宣言する。
6. 各委員からの報告・その他	渡邊職務代理	・新人戦大会結果について ・不登校児童生徒について
	會田委員	・金杉小学校環境美化について ・百日咳の流行について ・交通事故防止について
	増田委員	・不登校児童生徒の居場所について

	池田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メタバースについて</li> <li>・非行少年の再犯防止支援について</li> <li>・S N S の誹謗中傷への対応について</li> <li>・家庭教育講座について</li> <li>・P T A 連合会給食試食会について</li> </ul>
7. その他（報告）	倉持主幹  坂寄教育総務課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年10月以降の松伏町教育委員会の主な行事計画等について→令和7年10月定例会は10月17日（金）午前10時から301会議室にて開催する。また、令和7年11月定例会は、11月21日（金）午前9時30分から301会議室にて開催する。</li> <li>・令和7年9月議会定例会一般質問等について</li> <li>・教職員等による児童生徒性暴力等の防止に関する校内ルールについて</li> </ul>
8. 閉会	議長	午後3時40分、閉会を宣言する。